

3 地域・職場での心の健康づくりの推進

自殺の原因となる様々なストレスについて、ストレス要因の軽減、ストレスへの適切な対応など心の健康の保持・増進のための取組や社会的な役割や生きがいを持って暮らすことを支援するための取組を地域や職域において推進します。

【現状と課題】

高齢者の自殺の背景には、慢性疾患による継続的な身体的苦痛や将来への不安、身体機能の低下に伴う社会や家庭での役割の喪失感、近親者の喪失体験、介護疲れ等によるうつ病が多いと言われています。

本県では、昭和59年から老人クラブ会員が、地域のひとり暮らし高齢者宅を訪問し、相談・傾聴や見守りなどを通じて、地域との絆を結ぶ「友愛訪問活動(当時はひとり暮らし老人毎日訪問制度)」が全国に先駆けて実施されていることから、こうした取組の輪を更に広げていく必要があります。

中高年は、家庭、職場などにおいて心理的にも、社会的にも強い不安やストレスを感じる事が多く、心の健康を損ないやすいと言われています。

そのため、心理的、社会的ストレスに対応するための心の健康づくりとともに、ストレスの原因となる長時間労働、失業等の職場における心の健康づくりの妨げとなる要因に対する取組が重要です。

さらに、高齢者、障がい、子ども等の様々な世代が、社会的な役割や生きがいを持って暮らすことができるよう、その妨げとなる諸要因の解消に資するための支援とそれを支えかつ促進するための取組を促進していく必要があります。

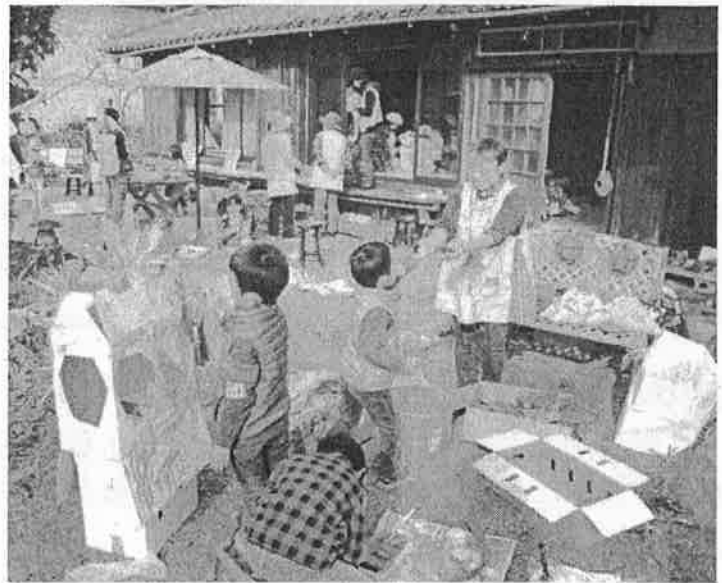
【主な取組】

(1) 地域における心の健康づくり

①ハートフル・ケア地域支援事業

県内各地において、高齢者が生きがいと健康づくりが行える居場所(サロン)づくりを推進する「ハートフル・ケア地域支援事業」を実施します。

[とくしま自殺予防センター]



地域のサロン活動の風景

具体的な取組	実施主体	活動指標	実績				目標・予定		
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
ハートフル・ケア地域支援事業	保健福祉政策課 (県老人クラブ連合会への補助)	設置箇所数	-	-	-	31	35	40	45

②認知症カフェ等設置促進事業

認知症介護を行っている家族等は、身体・精神的な大きな負担を抱えていることから、介護者の心理的負担の軽減を図り、また、認知症患者本人が残された能力を活用できる場である「認知症カフェ」を、県内各地で開催できるように、民間団体と連携を図りながら実施します。

[長寿いきがい課]

具体的な取組	実施主体	活動指標	実績				目標・予定		
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
認知症カフェ等設置促進事業	長寿いきがい課 (認知症の人と家族の会への委託)	設置箇所数	-	-	-	21	24	27	30

③「生きる希望」創出イベント

県内各地において、高齢者、障がい者、子ども等が集い、それぞれが持てる能力を発揮することを通じて、社会的役割や生きがいを持ち、地域の絆を育み、「生きる希望」を創出する場づくりを、地域と連携を図りながら推進します。

[とくしま自殺予防センター]

④ひとり暮らし高齢者社会参加促進事業

ひとり暮らし高齢者等の「閉じこもり・孤立」の予防や「自殺・孤独死」の防止を図るため、老人クラブが行う各種生きがいづくりや健康づくりに関する行事に、友愛訪問活動等を通じて広く参加を呼びかけるなど「ひとり暮らし高齢者社会参加促進事業」を実施します。

[長寿いきがい課]

⑤ 友愛訪問活動

高齢化、あるいは過疎化の進行に伴い、ひとり暮らしの高齢者世帯が増加していることから、老人クラブの友愛訪問員が高齢者宅を戸別訪問し、困りごとや悩みごと相談に応じるなど、地域の見守り活動である「友愛訪問活動」を支援します。

[長寿いきがい課]



友愛訪問活動の風景

具体的な取組	実施主体	活動指標	実績				目標・予定		
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
ひとり暮らし高齢者社会参加促進事業	長寿いきがい課 (県老人クラブ連合会への補助)	参加者数	8,519	11,279	10,895	14,165	14,265	14,365	14,465

⑥ 障がい者が繋ぐ地域の暮らし“ほっとかない”事業

障がいのある人たちの地域社会での共生の実現に向むけて、やりがいを持って働くことのできる場を創出するとともに、限界集落における高齢者の日常生活を支える手段の確保するため、障がい者による限界集落のサポート「障がい者が繋ぐ地域の暮らし“ほっとかない”事業」を支援します。

[障がい福祉課]



障がい者が繋ぐ地域の暮らし“ほっとかない”事業の風景

⑦ 「はあとケア相談会」開催事業

精神科や心療内科など、専門医療機関への受診に抵抗のある人が多いという現状を踏まえ、こころの健康に不安を抱える人の相談支援体制を充実するため、地域の公民館、集会所など身近な場所で、気軽にこころの相談が受けられる「はあとケア相談会」を開催します。

[西部総合県民局]

(2) 職場における心の健康づくり

① 商工団体職員(経営指導員等)の資質向上

商工団体の経営相談窓口を訪れた中小企業等の経営者に対して、メンタルヘルスについての正しい知識を普及することや、適切な対応が取れるよう商工団体職員(経営指導員等)を対象とした「自殺予防研修会」を開催します。

[商工政策課]

② 労働相談会の実施

労働者や事業主等から寄せられる賃金・労働時間等の労働条件や解雇に関する諸問題等について、関係機関・団体と連携を図りながら、労働問題全般の合同相談会等を開催します。

[労働雇用戦略課]

③ メンタルヘルス対策の推進

職場におけるメンタルヘルス対策の取組が進むよう関係機関(徳島労働局、徳島産業保健総合支援センター)と連携して、メンタルヘルス不調の未然防止や職場のストレス軽減に資するストレスチェックが事業所で実施されるよう制度の普及・啓発を行います。

また、県職員や教職員等の心の健康保持を図るため、メンタルヘルスに関する相談・研修事業を実施するとともに、メンタルヘルス不調の未然防止や職場のストレス軽減に資するストレスチェック制度を導入するほか、休職者が職場復帰しやすい環境づくりなどに取組む「職場復帰支援事業」を実施します。

[職員厚生課・福利厚生課]

具体的な取組	実施主体	活動指標	実績				目標・予定		
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
メンタルヘルス対策相談事業	職員厚生課 福利厚生課	相談件数	581	378	338	427	-	-	-
メンタルヘルス対策研修事業	職員厚生課 福利厚生課	参加者数	907	601	1025	770	850	900	950
メンタルヘルス対策セルフチェック事業	職員厚生課	実施率	-	34%	37%	15%	60%	80%	100%

(3) 交流会・公開講座等の実施

① 地域精神保健活動支援事業の実施

精神障がい者の社会復帰支援や精神的健康の保持・向上を図るため、精神障がい者とその支援者が参加し各種レクリエーションを行う「精神障がい者交流会」を関係団体と連携を図りながら実施します。

具体的な取組	実施主体	活動指標	実績				目標・予定		
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
精神障がい者交流会の開催	健康増進課	開催回数	-	-	8	10	11	11	11

[健康増進課]

② 高齢者施設を活用した元気活動拠点づくり

地域と関わりが深い高齢者福祉施設等を拠点において、入所者やその家族、地域住民を対象とした自殺予防に関する仲間づくり、健康づくり、生きがいづくり等に関する公開講座や啓発イベントを行います。

[長寿いきがい課]

具体的な取組	実施主体	活動指標	実績				目標・予定		
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
高齢者施設を活用した元気活動拠点づくり事業	長寿いきがい課	参加者数	-	2,695	4,941	2,516	2,500	2,500	2,500

4 児童生徒・青少年の自殺予防対策の推進

青少年の心の健康の保持・増進や良好な人格形成、生活上の困難・ストレスに直面したときの対処方法を身につけることへの支援をはじめ、いじめ等の問題への早期対応や情報モラルの向上を図る教育等の取組を充実します。

【現状と課題】

平成27年中における我が国の年代別の死因は、15歳～29歳までの若い世代では第1位が自殺となっており、諸外国と比較すると先進国では日本だけという深刻な状況となっています。

思春期は精神的な安定を損ないやすく、また青少年期に受けた心の傷は生涯にわたって影響するといわれていることから、青少年の心の健康の保持・増進や良好な人格形成、生活上の困難・ストレスに直面したときの対処方法を身につけることへの支援を行うなど、児童生徒の自殺を未然に防止する教育を実施することが重要です。

さらに、学業や進路といった将来に関する悩みに対しては、現実の受け入れ方やものの見方をバランスの良いものに変えていくといった対処方法を身につける教育を実施することも重要です。

児童生徒が自ら命を絶ち、その背景にいじめの問題がある事案が依然として発生していることを深刻に受け止め、このような痛ましい事案を繰り返すことのないよう、各学校におけるいじめ等の問題行動への取組を一層充実させるとともに、問題行動の未然防止や早期発見・早期解消に向けて、継続的かつ中長期的な視点を持って取組を行っていくことが肝要です。

また、携帯電話やスマートフォンの普及が拡大し、青少年や児童生徒が犯罪やトラブルに巻き込まれる事件が増加するほか、メールやSNS及び無料通話アプリ等を介したインターネット上のいじめが社会問題となっていることから、正しい利用方法や危険性を理解するとともに、情報モラル向上を図る取組を充実させる必要があります。

【主な取組】

(1) 児童生徒・青少年の自殺予防に資する教育の実施

① いのちと心の授業の実施

自他の命の大切さや自己の生き方について考えを深めるため、助産師や看護師、獣医師を講師として公立学校に派遣する「いのちの授業」を開催します。

また、臨床心理士や医師等の心の専門家を講師として公立学校に派遣し、心の健康について理解を深める「心の授業」を開催します。

[人権教育課]

具体的な取組	実施主体	活動指標	実績				目標・予定		
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
いのちと心の授業 (いのちと心のゲスト事業)	人権教育課	受講者数	2,364	5,220	3,671	2,784	3,000	3,000	3,000

② いのちと心のワークショップ(徳島版予防教育)の実施

児童生徒のいじめ等の問題行動や自殺につながる恐れのある心身の病気等の予防に資するための教育プログラム「いのちと心のワークショップ(徳島版予防教育)」を実施します。

[人権教育課]

具体的な取組	実施主体	活動指標	実績				目標・予定		
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
いのちと心のワークショップ (徳島版予防教育)の実施	人権教育課	実施校数	-	-	9	9	10	15	20

③ スクールカウンセラー活用事業

児童生徒の自殺が起こった際の関係者に対するメンタルヘルスなど、様々な心理的問題に対応するため、スクールカウンセラーを小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に派遣し、学校現場における相談体制の充実を図ります。

[人権教育課]

実施主体				
事業名	24年度	25年度	26年度	27年度
スクールカウンセラー派遣 (いのちと心のゲスト事業)	16,952	15,874	17,671	16,852

④ ライフサポーター派遣事業

いじめや不登校で引きこもり傾向にある児童生徒の自宅に、臨床心理学を学ぶ大学院生をライフサポーターとして派遣し、児童生徒の悩みや進路についての相談に応じるなど、児童生徒の自立を側面的に支援します。

[人権教育課(総合教育センター)]

実績				
事業名	24年度	25年度	26年度	27年度
ライフサポーター派遣事業	167	168	171	221

⑤ 学校問題解決支援チームの派遣

学校だけでは解決が困難な(学校要因、家庭要因、本人要因などが複雑に絡み合った)事例に対応するため、事例に応じて、より高度で専門的な知識を有する医師、大学教授、社会福祉士、精神保健福祉士等の専門家(スクールプロフェッサー)による支援チームを組織・派遣し、児童生徒の実態把握や適切な指導方法等について指導・助言を行います。

[人権教育課]

事業名	実績			
	24年度	25年度	26年度	27年度
学校問題解決支援チーム派遣事業	83	64	17	16

⑥ 阿波っ子スクールサポートチームの派遣

児童生徒の問題行動(非行、いじめ、暴力行為、虐待、不良行為等)に対する学校からの要請を受けて、県警と連携してサポートチームを組織し、必要に応じて関係機関と連携しながらケース検討会議を開催し、問題解決に向けて学校を支援します。

[人権教育課]

事業名	実績			
	24年度	25年度	26年度	27年度
阿波っ子スクールサポートチーム会議	11	19	9	9

⑦ 携帯電話安全教室の実施

携帯電話やインターネットの正しい利用方法や危険性について理解を深めるため、児童生徒の情報モラル向上に資する「携帯電話安全教室」を民間企業と連携を図りながら実施します。

[人権教育課]

具体的な取組	実施主体	活動指標	実績				目標・予定		
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
携帯電話安全教室の実施	人権教育課	活動回数	113	109	119	115	120	120	120

⑧ 青少年の自殺予防公開講座の実施

思春期にある若年層は、様々な葛藤や発達に伴う変化などの過大なストレスにより精神的な安定を損ないやすく、若年層における自殺の問題は深刻さを増しています。

こうしたことから、青少年の心の健康の保持・増進や良好な人格形成、生活上の困難・ストレスに直面した時の対処方法を身につけること等を目的として「青少年の自殺予防公開講座」を開催します。

[とくしま自殺予防センター]

具体的な取組	実施主体	活動指標	実績				目標・予定		
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
青少年の自殺予防に係るシンポジウム開催	とくしま自殺予防センター	参加者数	76	52	70	65	70	80	90

⑨ いのち輝くメッセージ作品展の実施

「いのち」の大切さや生きることのすばらしさをメッセージに託し、「いのち」の輝きを表現した作品を募集し「いのち輝くメッセージ作品展」を実施することを通して、児童生徒の自殺予防に対する理解を深めます。

また、優秀作品については、児童生徒に対する啓発デザインとして採用し、自殺予防の普及啓発に努めます。

[人権教育課]



「いのちの輝くメッセージ」作品展

皆さんの希望や悩みを受け止める相談窓口について、知事長にお知らせします。ひとりで悩まずに、相談してください。

◎ 徳島県立総合教育センター	089-872-5200
◎ メール相談	
□ アドレス: tokubetsushien@mt.tokushima.ac.jp	
◎ エキスパート相談ダイヤル	0576-0-9810
◎ 子どもの人権110番	0120-007-110(無料)
(相談方法概要)	
◎ 徳島県青少年サポートセンター	
○ いじめ相談ダイヤル(24時間)	089-623-3304
○ ヤングサレロン	089-626-6900
◎ 徳島県青少年女性相談センター	089-622-2206
(相談内容) 被害者・加害者・関係者への対応	
◎ 徳島県高齢子ども女性相談センター	0894-22-7130
(相談内容) 被害者・加害者・関係者への対応	
◎ 徳島県高齢子ども男性相談センター	0893-69-3110
(相談内容) 被害者・加害者・関係者への対応	
◎ 徳島県障害者権利擁護課	089-621-2130
いじめ関係等別室	089-621-3183
◎ 16歳未満の子どもの権利相談ダイヤル	0120-95-7777(無料)
◎ 子ども何でもダイヤル	089-636-0203
◎ いのちの希望(匿名)の相談	089-623-0444

徳島県・徳島県教育委員会

相談機関一覧入り「クリアファイル」

具体的な取組	実施主体	活動指標	実績				目標・予定		
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
いのち輝くメッセージ作品展 (いのちと心の事業)	人権教育課	応募作品数	5,843	5,857	6,173	4,439	4,000	4,000	4,000

(2)インターネット環境の健全化

① インターネット監視の実施

インターネットを温床とする自殺・薬物、人権侵害・いじめに関する有害情報や不適切な書き込み等を定期的に監視し、早期発見と速やかな対処を実施している民間団体と連携を図りながら、インターネットの有害環境対策に取り組めます。

[とくしま自殺予防センター]

② インターネット等でトラブルに遭った場合の対応

小学校、中学校、高等学校、特別支援学校から、インターネット上でトラブルに遭った場合に、迅速な初期対応や留意事項などを記載した「児童生徒の問題行動に対する初期対応マニュアル」や「ネットいじめ・トラブル対応事例集」を活用し、児童生徒一人ひとりの健全な発達と生徒指導体制の適切な構築に取り組めます。

[人権教育課]

③ 青少年のインターネット利用環境の健全化

子ども・若者を取り巻くインターネット利用環境の健全化及び問題を抱えた子ども・若者の支援の充実を図るため、子ども・若者の支援者「ユースサポーター」を養成し、関係機関と連携を図りながら、ネットパトロールによる有害情報の早期発見・早期対応、フィルタリングの利用促進活動を行います。

[次世代育成・青少年課]

具体的な取組	実施主体	活動指標	実績				目標・予定		
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
ユースサポーターによるフィルタリング利用促進活動	次世代育成・青少年課	活動回数	113	109	119	115	110	110	110

(3) 教職員等に対する研修会等の実施

① いじめ・自殺予防等対応力向上研修会への参加

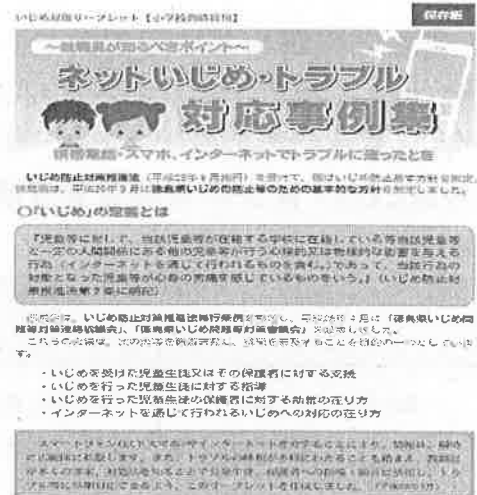
教職員が問題行動の未然防止や対応力の向上を図るため、いじめ防止・自殺予防普及啓発協議会等に参加し、最新の知識を得て、指導力の向上を図ります。

[人権教育課]

② ネットいじめ・トラブル対応事例集の活用

スマートフォンやインターネットによるトラブルの種類が多岐にわたることを踏まえ、教職員が多くの事実・対処法を知り、児童生徒・保護者への指導・助言に活用するため、小学校、中学校、高等学校の各校種別に教職員向け「ネットいじめ・トラブル対応事例集」リーフレットを作成・配布し、トラブル等の早期解決を図ります。

[人権教育課]




ネットいじめ・トラブル対応事例集 リーフレット

③ 段階別不登校対応ハンドブックの活用

不登校の児童生徒に対し、段階に応じて素早く的確な対応を図るため、その対応のポイントをまとめた「段階別不登校対応ハンドブック」を作成し、各小中高等学校に配布し、早期対応を目指します。

[人権教育課]

段階別 不登校対応ハンドブック



徳島県教育委員会

1 不登校の解決に向けて～観察ポイントとチェックリスト～

不登校の解決には、児童生徒一人一人を大切に観察することが必要であり、不登校のサインを見逃さないよう、「不登校の兆し発見」チェックリストや「書のこと教えて」シートを活用して、早期に適切な対応を図ることが大切。

- 1 日頃の観察ポイント→「不登校の兆し発見」チェックリストへ
夜寝、姿勢、顔色、服装、髪型・爪、手洗剤、歯ブラシ、遅刻、早退、欠席、欠履、言葉、書き・絵、その他
- 2 時間帯を決めての観察ポイント→「不登校の兆し発見」チェックリストへ
 - ① 登校してくる様子を観察しよう
・誰といっしょに来ているのか、ひとりであるのか、
・とても早く来ているのか、遅れかけて来ているのか、
・状況が変な気がする、気配がいつもと違うのか、泣いているのかなど
 - ② 休み時間や昼休みに、観察しよう
・誰といっしょなのか、ひとりなのか、何をしているのか、
・誰と仲がよさそうなのか、どんなグループがあるのか
 - ③ 放課後、帰るまでの様子を観察しよう
・誰と帰るのか、ひとりなのか、どんな様子なのか、話しそう、
・遅りなく帰るのか、帰りの可能性
- 3 ミニ教育相談の実施
→「きみのことおしえて」「君のこと教えて」シートへ
・定例の相談時間で実施。・スモールグループ、担任、生徒指導等で「きみのこと おしえて」「君のこと教えて」シートを使って、異班の話し合いを促すことで、会話を進める、どうしたいのか、どうしてほしいのか、伝えたいことが、
- 4 いじめのアンケート、発達障害のチェックシート、学力検査等も参考に！
- 5 養護教諭、生徒指導主事・主任、その他の教職員からも情報収集！

★あいまいな理由で3日休んだら、すぐ対応する！

・学年や学校でチームによるケース会議を開催し、保護者から話を聞く、
・最初からも情報収集して、これからどう動くか話し合おう。

段階別不登校対応ハンドブック

④ 養護教諭を対象とする各種研修会の実施

学校保健活動推進の中核的な役割を担うべき存在である養護教諭に対し、児童生徒の内面をより理解するための各種研修会を開催するとともに、養護教諭がその役割を充分果たせるようにするための環境整備等を進めます。

[体育学校安全課]

⑤ 青少年指導者等の資質向上

青少年の相談者になれる人材の育成や自殺の危険を示すサインに気づくことのできる青少年指導者の育成を図るため、青少年団体やサークル団体の指導者や青少年リーダー等を対象とした「青少年指導者養成講座」を開催します。

[次世代育成・青少年課]

具体的な取組	実施主体	活動指標	実績				目標・予定		
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
青少年指導者養成講座	次世代育成・青少年課	受講者数	51	51	36	49	60	65	70

(4) ひきこもりに関する相談体制の充実

① ひきこもりがちなハイリスク者等への個別相談事業

精神疾患を有する自殺ハイリスク者の中でも、治療中断者等への支援を充実するため、「個別支援プラン」に基づき、精神科病院などの関係機関と連携した「個別訪問」を実施し、本人や家族の状況を把握するとともに、治療勧奨や孤立化防止に向けた相談支援を重点的に実施します。

[保健所]

② ひきこもりに関する支援員の養成

ひきこもり状態にある本人や家族の社会的参加を促進するために、臨床心理士などの専門家を対象とした「ひきこもり支援員」を養成し、ひきこもりに関する相談業務や支援ネットワークの構築を図ります。

[ひきこもり地域支援センター]

具体的な取組	実施主体	活動指標	実績				目標・予定		
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
ひきこもり支援員の養成	ひきこもり地域支援センター	養成数	-	-	-	10	10	10	10

5 相談体制の整備、社会的取組を担う人材の養成

保健、医療、福祉、教育、労働等の視点による包括的な取組を展開していくため、関連する分野の相談体制の整備や関係者の人材養成、連携体制の構築により、生きることの妨げとなる要因の解消を図り、社会的取組を含めた包括的な生きる支援を展開していきます。

【現状と課題】

自殺は、健康問題、経済・生活問題、人間関係の問題のほか、地域・職場の在り方の変化など様々な要因とその人の性格傾向、家族の状況、死生観などが複雑に関係しています。

そのため、自殺に追い込まれようとしている人が安心して生きられるようにし、自殺を防ぐために、精神保健的な視点だけでなく、社会・経済的な視点を含む包括的な取組が必要です。

さらには、自殺対策の現場の活動だけでなく、自殺の要因となりうる生活困窮、児童虐待、性暴力被害、ひきこもり、発達障害等、関連の分野と連携し、生きることの妨げとなる要因の解消を図り、より多くの関係者による包括的な生きる支援を展開していくことが重要です。

このような包括的な取組を実施するためには、多くの関係者が密接に連携し、様々な分野における相談体制の整備や人材養成を図る必要があります。

【主な取組】

I 相談体制の整備

(1) 相談窓口の設置

県では、とくしま自殺予防センターや各保健所における心の不安や精神疾患の治療に関する相談のほか、児童・生徒から高齢者・障がい者などの対象者別、失業、倒産、多重債務、生活困窮及び長時間労働などの社会的要因別に相談窓口を設け、悩みを抱える方がきめ細やかな相談を受けることができる相談窓口を設置しています。

[精神保健福祉センター、保健所、生活安全課、企業支援課、労働雇用戦略課、長寿いきがい課、地域福祉課、こども女性相談センター、男女参画・人権課、人権教育課、次世代育成・青少年課、発達障がい者総合支援センターハナミズキ・アイリス]

分野	具体的な取組	実施主体	活動指標	実績			
				24年度	25年度	26年度	27年度
精神保健福祉	心の健康等に関する相談(電話・来所相談)	精神保健福祉センター	相談件数	3,002	2,577	3,035	2,837
	心の健康等に関する相談(電話・来所相談)	保健所	相談件数	6,483	7,934	9,444	6,656
	訪問支援等(自殺関連)		訪問件数	98	95	139	75
多重債務	多重債務に関する法律相談等	生活安全課 (県消費者情報センター)	相談件数	154	25	34	25
経営問題	経営・融資に関する相談(H26.6.2開始)	企業支援課 (とくしま産業振興機構)	相談件数	-	-	138	716
労働問題	ニート等の若者の職業的自立支援に関する相談	労働雇用戦略課 (地域若者サポートステーション)	相談件数	8	285	226	170
	労働問題全般に関する相談(県労働相談ネット)	労働雇用戦略課 (県労働者福祉協議会)	相談件数	1,657	1,841	1,828	1,857
法的問題	法的問題等に関する相談(弁護士相談)	生活安全課 (県消費者情報センター)	相談件数	47	42	43	26
介護	高齢者に関する各種相談(高齢者総合相談センター)	長寿いきがい課 (とくしま“あい”ランド推進協議会)	相談件数	933	791	735	752
生活困窮	生活困窮者の自立支援に関する相談(H27.4.1開始)	地域福祉課	相談件数	-	-	-	227
児童虐待	児童虐待等に関する相談	こども女性相談センター (児童相談担当)	相談件数	377	469	710	654
女性・DV等	仕事と家庭の両立支援、配偶者からのDV防止等に関する各種相談(フレアとくしま相談室)	男女参画・人権課 (ときわプラザ)	相談件数	1,062	845	1,007	1,097
	性暴力に関する相談(H28.7.1開始)	こども女性相談センター (女性支援担当)	相談件数	-	-	-	-
	女性・DVに関する相談	こども女性相談センター (女性支援担当)	相談件数	3,072	3,044	3,893	3,441
青少年	24時間子供SOSダイヤル	人権教育課 (県総合教育センター)	相談件数	38	19	32	79
	子ども何でもダイヤル相談	次世代育成・青少年課 (社会福祉法人奨風会)	相談件数	260	205	251	239
	青少年こころの電話相談	次世代育成・青少年課	相談人数	49	128	170	151
発達障がい	発達障がい等に関する相談	発達障がい者総合支援センター (ハナミズキ・アイリス)	相談件数	2,143	2,469	2,723	2,962
ひきこもり	ひきこもり・ニート等に関する相談事業	精神保健福祉センター (ひきこもり地域支援センター「きのぼり」)	相談件数	147	402	525	442

(2) 相談窓口情報の発信

自殺の原因・背景となる健康問題、家庭問題や失業、倒産、多重債務、生活困窮及び長時間労働等、様々な分野ごとの相談窓口の一覧表や自殺の危険を示すサインとその対応方法を掲載した、自殺予防パンフレット「やまもSOSダイヤル」等の作成・配布を行い、相談窓口情報を発信します。
[とくしま自殺予防センター]



やまもSOSダイヤル

やまもSOSダイヤルは、悩みを抱えて困っている方がいるような悩みを相談できる窓口一覧を一覧表にして紹介しています。ひとりで悩まず是非相談してください。また、悩みを抱えた人を見つけた場合には、相談をすすめてあげてください。



「やまもSOSダイヤル」リーフレット

II 人材養成の促進

(1) 介護者等に対する研修の実施(介護資源活用型地域リーダー養成事業)

本県では、全国平均よりも高齢者施設の整備率が進んでいる環境を活かし、県民や介護業務従事者、行政職員などを対象に、グループホームで認知症介護を実体験を通じ、実践的な介護方法や介護者のメンタルケアを学び、介護疲れによる自殺防止を図り、地域の高齢者福祉業務推進の中心を担う人材を養成する「介護資源活用型地域リーダー養成事業」を実施します。

[長寿いきがい課]

具体的な取組	実施主体	活動指標	実績				目標・予定		
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
介護資源活用型地域リーダー養成事業	長寿いきがい課	受講者数	-	59	29	9	60	60	60

(2) 民生委員・児童委員等に対する研修の実施(民生委員・児童委員等の資質向上)

民生委員・児童委員等を対象に、地域における孤立や孤独、虐待、そして貧困等を通じた自殺の防止を図るため、「発見」、「相談」、「地域連携」、「啓発」等について学ぶ「民生委員・児童委員全員研修会」等を実施します。

[地域福祉課(県民生委員・児童委員協議会)]

具体的な取組	実施主体	活動指標	実績				目標・予定		
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
民生委員・児童委員全員研修会	地域福祉課 (民生委員・児童委員協議会)	受講者数	1,946	2,200	2,115	2,021	2,020	2,020	2,020

(3) 連携調整を担う人材の養成の充実(自殺担当者等スキルアップ研修会)

県保健所職員、市町村職員など精神保健等を担当する行政職員の資質向上を図るための「自殺対策担当者等スキルアップ研修会」を開催します。

[とくしま自殺予防センター・保健所]

具体的な取組	実施主体	活動指標	実績				目標・予定		
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
自殺対策担当者等 スキルアップ研修	とくしま自殺予防センター・ 保健所	受講者数	486	548	492	340	340	360	380

(4) 犯罪被害者支援担当者の資質向上

犯罪被害者の置かれている状況の理解、生活の平穏への配慮の重要性や二次的被害防止について理解を深めるとともに、関係機関の連携強化を図るため、市町村や関係機関など犯罪被害者支援担当職員を対象とした「心の相談支援事業」を開催します。

[生活安全課]

具体的な取組	実施主体	活動指標	実績				目標・予定		
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
心の相談支援事業 (犯罪被害者支援担当者の資質向上)	生活安全課	受講者数	-	-	40	40	60	60	60

(5) 遺族等に対応する公的機関の職員の資質向上(自死遺族等支援担当者の資質向上)

自死遺族(児)等に対する支援を担当する県保健所、市町村職員等を対象とした「自殺対策担当者スキルアップ研修会」を開催します。

[とくしま自殺予防センター]

具体的な取組	実施主体	活動指標	実績				目標・予定		
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
自殺対策担当者スキルアップ事業 (自死遺族等支援担当者の資質向上)	とくしま自殺予防センター	受講者数	-	-	-	35	35	35	35

6 ハイリスク者対策の推進

うつ病等の自殺の危険性の高い人の早期発見に努め、確実に精神科医療につなぐ取組に併せて、これらの人々が適切な精神科医療を受けられる取組を推進します。

自殺未遂者の再度の自殺を防ぐため、自殺未遂の背景にある社会的要因の解決に向けてサポートする体制づくりに取組みます。

自死遺族等に対するケアを行うとともに、必要な情報を提供するなどの支援を充実させます。

また、大規模災害に備えた普及啓発や体制整備などの取組を推進します。

【現状と課題】

《適切な精神科医療等の提供》

自殺を図った人の直前の心の健康状態は、様々な悩みからうつ病、アルコール依存症等の精神疾患になる場合もあり、極端に視野が狭くなったり、適切な判断ができない状態となっていることが明らかになっています。

世界保健機関によれば、うつ病、アルコール依存症等については有効な治療法が確立していることから、精神疾患にある人の早期発見、早期治療を図るための取組が重要となっています。

そのため、自殺の危険性の高い人を発見する機会の多いかかりつけの医師等をゲートキーパーとして養成するとともに、うつ病の受診率の向上につなげるための普及啓発活動を実施する等、確実に精神科医療につなぐ取組が必要です。

《大規模災害に備えた取組の推進》

東日本大震災に関連する自殺が、震災発生後5年を経過しても後を絶たないことから、南海トラフを震源とする大震災等の発生が懸念される本県においては、大規模災害に備えた普及啓発や体制整備などの取組を推進していく必要があります。

《自殺未遂者への支援》

自殺未遂者が再び自殺を企図する可能性は、自殺未遂者以外の者に比べて著しく高くなっており、自殺未遂者の家族等の身近な人々もどのように接すれば良いか等について十分な情報と支援が得られないままに、不安を抱えているという現実があります。

また、救命救急センター等で身体的な治療を受けた自殺未遂者の多くが、精神科医療や何らかの福祉支援を必要としているにも関わらず、そのような支援につながらないケースもあります。

このため救命救急センター等で治療を受けた自殺未遂者やその家族等身近な人が、必要に応じて精神科医療や生活支援を受けられるよう、精神保健福祉サービスの体制を整備する必要があります。

《自死遺族への支援》

自死遺族は家族を亡くした深い悲嘆の他、福祉、保健医療、経済、法律等、多様な問題を抱えやすいため、社会全体の支援が必要です。

このため、大切な家族を自死で亡くした方への相談対応、わかち合いの場の提供等により、遺族が抱える苦しみを少しでも和らげるための支援を行う必要があります。

【主な取組】

I 適切な精神科医療等の提供

(1) うつ病等についての普及啓発の推進

① うつ病等に関する普及啓発の推進

地域住民の心の健康の保持増進を図り、精神保健福祉に関する正しい知識の普及と、自らの心の健康づくりのための「心の健康づくり交流会」や「ライフサポート講座」などを開催します。

また、高齢者の自殺予防のための取組として、高齢者のうつ病予防のための「紙芝居」や「DVD」を作成し、老人クラブや民生委員などの関係団体と連携を図りながら、普及啓発を行います。

[健康増進課・保健所]



高齢者自殺予防啓発DVD「たすけ愛 ささえ愛 つむぎ愛」

具体的な取組	実施主体	活動指標	実績				目標・予定		
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
うつ病等についてのライフサポート講座等の開催	健康増進課	開催回数	18	30	25	20	13	13	13

② アルコール依存症等に関する普及啓発の推進

自殺の背景にある精神疾患として、うつ病以外にも薬物依存症やアルコール依存症などがあり、これら各種依存症予防のための公開講座の開催や相談窓口を記載したリーフレットを作成・配布します。

[保健所]

具体的な取組	実施主体	活動指標	実績				目標・予定		
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
うつ病・アルコール依存等に関する普及啓発イベント等の開催	保健所	参加者数	1,071	783	811	760	800	800	800

(2) うつ病の受診率の向上(ストレスチェック・出前講座)

うつ病の受診率向上など精神保健福祉に関する普及啓発を行うため、関係機関との連携のもと、様々な機会を利用したストレスチェックの実施や出前講座において、うつ病等の早期発見・早期治療の重要性の周知を図ります。

[健康増進課・保健所]

(3) かかりつけ医と精神科医との連携構築事業

うつ病を含む精神疾患患者は、身体症状を訴えてかかりつけ医を受診することが多いため、一般診療科医と精神科医のより緊密な連携体制を構築することにより、精神疾患の疑いのある患者を早期に専門的治療に結びつけることを目的とした研修会等を開催します。

[とくしま自殺予防センター]

具体的な取組	実施主体	活動指標	実績				目標・予定		
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
かかりつけ医と精神科医との連携構築事業	とくしま自殺予防センター (具医師会への委託)	参加者数	70	69	74	73	75	80	85

(4) 精神科医療を担う人材養成など精神科医療体制の充実

(精神科医療に関する研修会・情報交換会)

精神疾患が疑われる患者が、発症してから精神科医に受診できるまでの期間をできるだけ短縮するとともに、患者の状態に応じた精神科医療を提供するため、保健福祉及び専門医療機関担当者に対し、うつ病等の精神疾患に関する研修会や情報交換会を開催し実施します。

[健康増進課・保健所]

具体的な取組	実施主体	活動指標	実績				目標・予定		
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
精神医療保健福祉関係職員に対する研修会等の開催	健康増進課・保健所	開催回数	58	45	25	31	23	23	23

Ⅱ 大規模災害時に備えた取組の推進

(1) 避難所運営等支援の推進

大規模災害の発生時において、子ども、高齢者、障がい者、女性などの要配慮者に対し、良好な生活環境を確保するため市町村や社会福祉施設に避難所運営マニュアルを配布するとともに、福祉避難所に関する正しい知識について、広く情報提供を行います。

[とくしま自殺予防センター]

(2) 高齢者施設を活用した自殺予防啓発の推進

高齢者施設において、日頃から入所者・施設職員と地域住民・ボランティア団体等が連携して、大規模災害に備えた勉強会や交流会、訓練等を開催し、発災時の入居者の生活環境の変化を和らげるとともに、避難所としての地域の防災拠点となるよう取組を進めます。

[長寿いきがい課]

(3) 災害時における保健衛生等提供体制の整備

東日本大震災では、災害時要配慮者が精神疾患となり自殺するなど、震災関連死が発生していることを踏まえ、避難生活を送る被災者に対し、医療救護、保健衛生、介護等のそれぞれの分野が迅速な支援を行うため、保健・福祉・医療・薬務の4分野において「災害時コーディネーター」を配置し、避難所における良好な生活環境の確保に向けた研修会等を開催します。

[保健福祉政策課、健康増進課、保健所]

具体的な取組	実施主体	活動指標	実績				目標・予定		
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
災害時こころのケア研修会開催事業	保健所	受講者数	57	212	24	42	150	150	150

(4) 災害時における精神科医療提供体制等の整備

大規模災害等の発生後、被災者及び支援者に対して、精神科医療の提供及び精神保健活動の支援を行い、被災者のこころのケアを図るための災害派遣精神医療チーム「徳島DPAT」を結成することにより体制整備を図ります。

[健康増進課]



災害派遣精神医療チーム「徳島DPAT」

具体的な取組	実施主体	活動指標	実績				目標・予定		
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
災害派遣精神医療チーム「徳島DPAT」の結成	健康増進課	チーム数	0	0	1	19	19	19	19

※県内すべての麻科科病院と県麻科保健福祉センターに設置済

Ⅲ 自殺未遂者・遺族支援の充実

(1) 自殺未遂者支援のための連携体制の構築

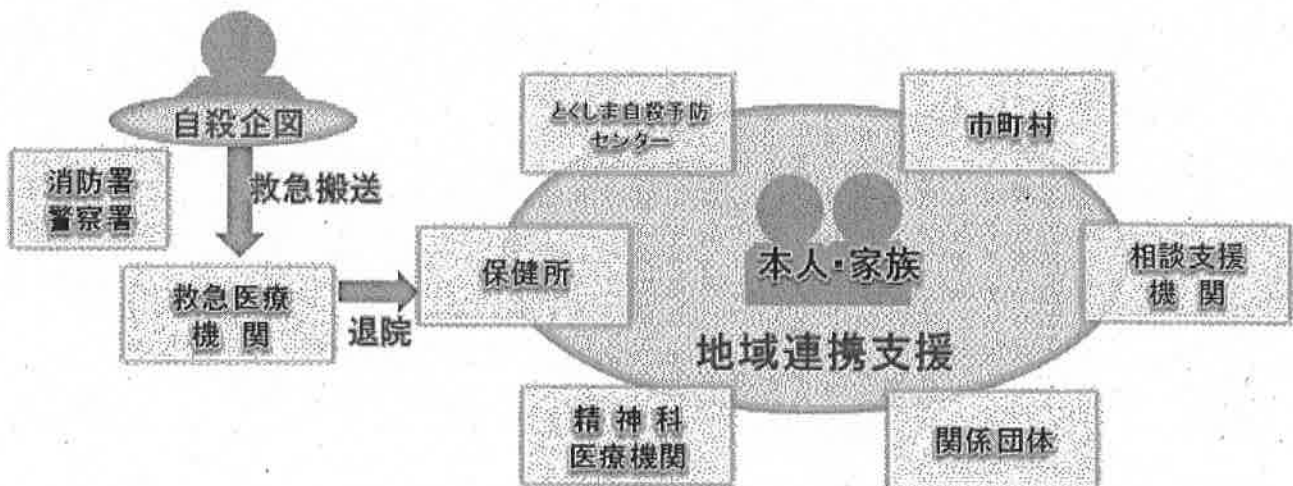
自殺企図者の多くは複合的な要因を抱えており、自殺未遂の再発防止には、身体的・精神的治療だけでなく、その他自殺要因の改善に向けた支援も必要とされています。

そこで、警察・消防・救急病院やかかりつけ医・精神科医など、関係機関との連携体制の構築を図るための連携推進会議を開催するとともに、自殺未遂者への継続支援のための事例検討会や、自殺未遂者支援のための普及啓発・相談会などを実施します。

[保健所]

具体的な取組	実施主体	活動指標	実績				目標・予定		
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
自殺未遂者支援・連携体制構築に係る連携会議開催	保健所	参加機関数	45	41	37	38	38	39	40
自殺未遂者支援・連携体制構築に係る研修事業	保健所	参加人数	53	0	0	34	40	41	42
自殺未遂者支援・連携体制構築に係る相談事業	保健所	相談件数	208	410	286	150	105	105	105

[自殺未遂者とその家族等に対する心の健康相談フロー]



(2) 遺族(児)支援の充実

① 自死遺族交流会開催事業

自死遺族の社会的・心理的孤立を防ぐための地域における繋がり場の提供を目的として、自死遺族の交流会を開催します。

[とくしま自殺予防センター]

具体的な取組	実施主体	活動指標	実績				目標・予定		
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
自死遺族交流会開催事業	とくしま自殺予防センター	参加者数	-	-	-	12	15	15	15

② 自死遺族相談支援者研修会・支援者ネットワーク事業

自死遺族からの相談に従事する者を対象とした研修会、自死遺族支援のための関係者とのネットワーク構築を推進します。

[とくしま自殺予防センター]

具体的な取組	実施主体	活動指標	実績				目標・予定		
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度

7 県民総ぐるみによる「自殺者ゼロ」に向けた取組

自殺対策を総合的かつ効果的に推進するため、市町村、関係機関、民間団体、学校その他の関係者が、相互に有機的な連携を図るとともに、県民総ぐるみによる「自殺者ゼロ」に向けた取組を推進します。

【現状と課題】

昭和54年7月に「いのちの電話徳島県支部(現 社会福祉法人 自殺予防協会)」が、県内でいち早く自殺予防の相談事業を開始して以降、県内では、様々な民間団体が自殺予防活動を積極的に実施しています。

自殺対策を推進する上で民間団体の活動は不可欠となっていることから、連携体制の強化を図る必要があります。

さらに、自殺対策を総合的かつ効果的に推進するため、市町村、関係機関、民間団体、学校その他の関係者が、相互に有機的な連携を図るとともに、県民総ぐるみで「自殺者ゼロ」をめざした取組を推進していく必要があります。

【主な取組】

(1) 地域における関係機関・民間団体との連携推進

① 自殺予防の取組に関する協定の締結

県内の自殺予防に関する取組の自発的かつ積極的な推進が図られるとともに、県民総ぐるみの自殺予防活動へと展開を図るため、県と関係機関・民間団体との間で「自殺予防の取組に関する協定」を締結します。

[とくしま自殺予防センター]



自殺予防活動協力機関等との協定締結式

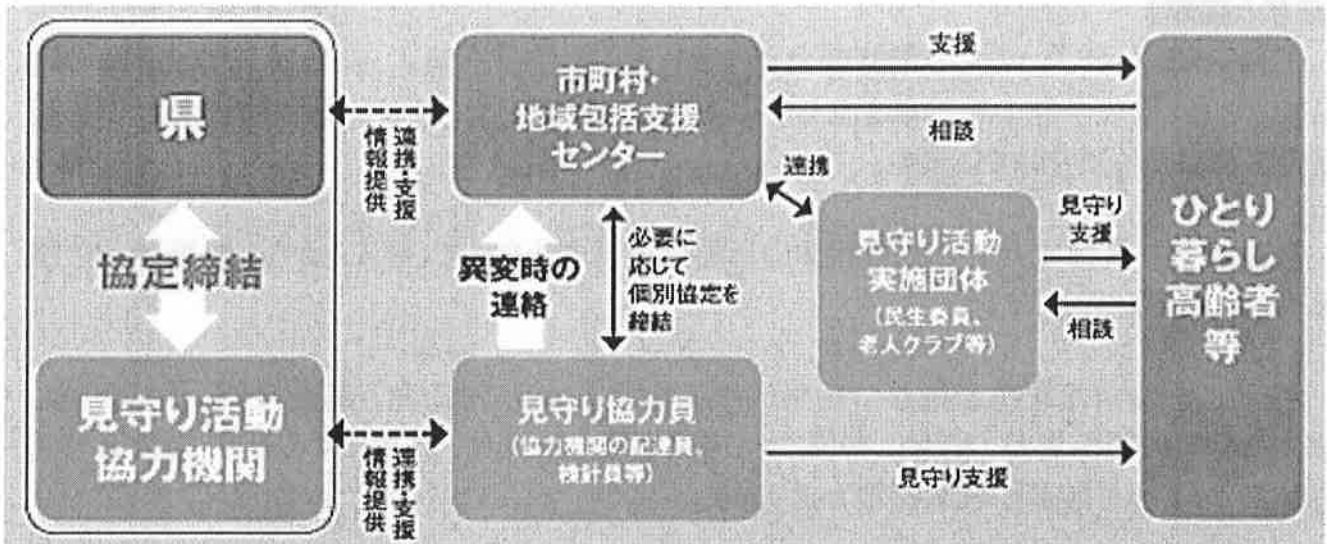
具体的な取組	実施主体	活動指標	実績				目標・予定		
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
自殺予防活動に関する民間団体との協定締結事業	とくしま自殺予防センター	協定団体数	20	28	34	40	44	48	52

② 「高齢者等の見守り活動に関する協定」の締結

ひとり暮らしの高齢者等が、地域社会において不安感や孤独感を解消し、生きがいを持って安心して暮らせる環境整備を図るため、「新聞販売店」や「電気・ガス事業者」など定期的に家庭への訪問等を行っている団体等との間で「高齢者等の見守り活動に関する協定」を締結し、地域の見守り活動の促進に向けて支援します。

[長寿いきがい課]

[高齢者等の見守り活動に関する協定について]



③ 協定団体間パワーアップ事業の実施

県内の相談機関の相談員、弁護士、精神科医、保健師など各方面で相談業務に従事する関係者との連携強化を図るため、ネットワーク会議を開催します。

[とくしま自殺予防センター]



協定団体連携パワーアップ事業(ワークショップ)風景

④ 関係機関との連携会議

県内の様々な分野の関係機関が、自殺予防対策の推進や連携を図るため、「県自殺対策連絡協議会」を開催するとともに、県内高等教育機関における自殺予防に向けた検討を行うための「県内高等教育機関との自殺予防対策推進連絡会議」を開催します。

また、児童生徒の問題行動(いじめ、不登校、暴力行為等)の実態を的確に把握し、適切に対応するため、学校及び市町村教育員会並びに青少年の健全育成を担う機関と緊密な連携を図るため「いじめ問題等対策連絡協議会」を開催します。

[とくしま自殺予防センター、総合政策課、人権教育課]

具体的な取組	実施主体	活動指標	実績				目標・予定		
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
自殺対策連絡協議会の開催	保健福祉政策課	開催回数	2	2	2	2	4	2	2
高等教育機関との自殺予防対策推進連絡会議の開催	総合政策課	開催回数	1	1	1	1	1	1	1
いじめ問題等対策連絡協議会の開催	人権教育課	開催回数	-	-	3	2	3	3	3

(2) 民間団体等の活動への支援

① 相談員養成のための支援

(社福)自殺予防協会等の民間相談機関の従事者を対象とした「電話相談員・面接相談員」養成研修会を開催します。

[とくしま自殺予防センター]

具体的な取組	実施主体	活動指標	実績				目標・予定		
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
電話相談員・面接相談員養成事業	とくしま自殺予防センター (県自殺予防協会への補助)	養成人数	48	51	35	39	50	50	50

② 相談員のネットワーク化支援

近年、相談内容が複雑かつ多岐にわたる傾向があることから、県内における複数の相談機関が連携し、ワンストップで対応できる相談体制の構築を図るため、異分野の相談機関関係者等が情報交換や事例検討を行うネットワーク研修会を開催します。

[とくしま自殺予防センター]

具体的な取組	実施主体	活動指標	実績				目標・予定		
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
いのちのネットワーク構築事業	とくしま自殺予防センター (県自殺予防協会への委託)	参加者数	291	218	206	243	250	260	270

③ 民間団体等の試行的取組の支援

県内の民間企業や団体等が実施する先導的な自殺予防に関する取組を支援し、県民総ぐるみによる自殺対策の強化を図るため、「自殺防止対策モデル事業」を実施します。

[とくしま自殺予防センター]

具体的な取組	実施主体	活動指標	実績				目標・予定		
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
自殺防止対策モデル事業	保健福祉政策課 (公募型民間補助)	補助団体数	-	-	-	-	2	2	2

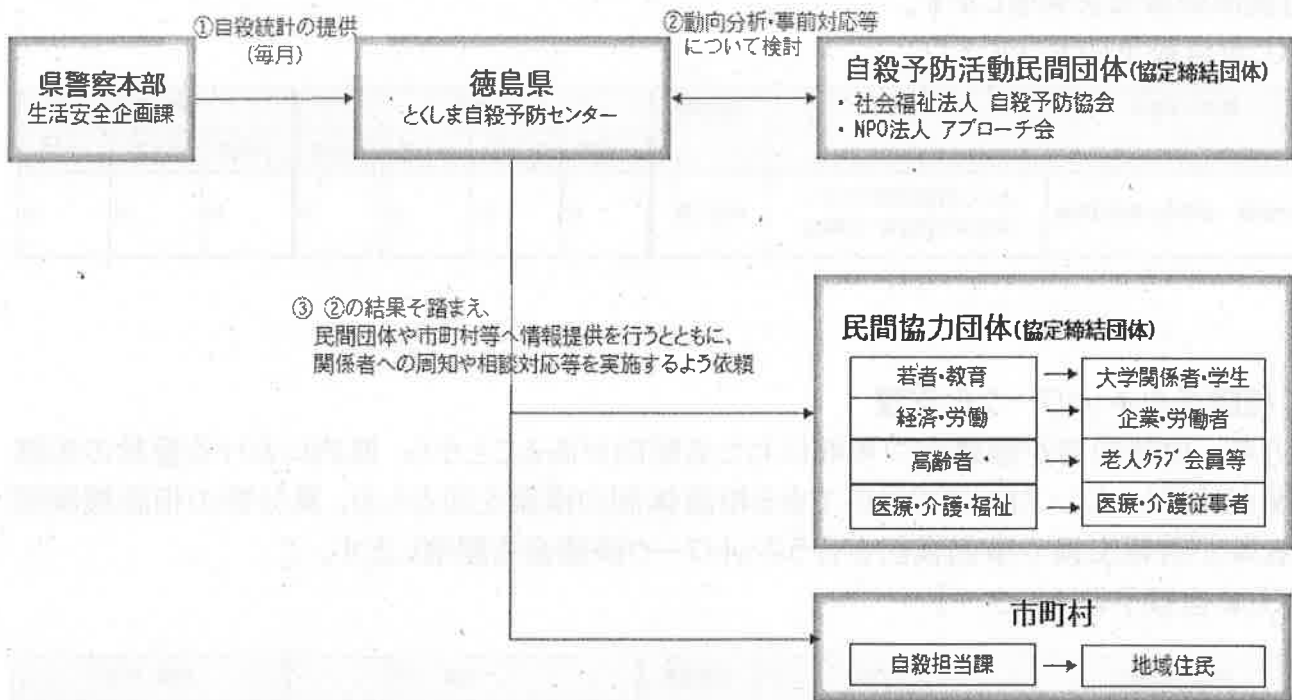
(3) 自殺統計の活用推進による連携強化

自殺統計について警察本部から毎月、速報値の提供を受け、地域ごとの自殺者数の現状把握・整理を行い、関係機関・団体や市町村等に対し、定期的に情報提供を行っています。

また、県と協定締結を行っている団体等と連携を図りながら、自殺統計等から増減要因や実態解明についての考察を行い、関係機関・団体や市町村等が実態に応じた自殺予防対策が講じられるよう情報提供を行います。

[とくしま自殺予防センター・警察本部]

[自殺統計の活用の流れ]



1 推進主体の基本的役割

(1) 県民

県民は、自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」であって、その場合には誰かに援助を求めることが適当であるということを認識し、それが社会全体の共通認識となるよう周囲に啓発していくことが必要です。

また、一人で悩みを抱えてしまうことの背景となる「自殺や多重債務、うつ病等の自殺関連事象について相談することは、不名誉で恥ずかしいものである」という社会通念が間違ったものであるということを理解することも重要です。

さらに、自らの心の不調や周りの人の心の不調に気づき、適切に対処することができるようにするなど、主体的に自殺対策に取り組めます。

(2) 家庭

家庭は、常に家族の心のよりどころとなる場所であり、憩いの時間をとることで、うつ病等の精神疾患となることを防ぎ、回復を促す事にもつながります。

身近な家族のいつもと違う言動から、うつのサインに早期に気づき、本人の話にゆっくり耳を傾け、必要に応じて相談機関や医療機関に繋ぐことが重要です。

(3) 学校

学校は、命の大切さの理解を深める教育や自身の心の健康の保持・健康増進、良好な人格形成への支援が、適切な自殺予防に繋がることから、児童生徒や教職員に対する自殺予防に資する教育や普及啓発の実施とともに、学校で自殺や自殺未遂が発生した場合の児童生徒等の心理的ケアに取り組む必要があります。

さらに、自殺の背景にいじめの問題がある事案が発生していることを深刻に受けとめ、各学校におけるいじめ等の問題行動への一層の取組を充実させるとともに、問題行動の未然防止や早期発見・早期解消に向けて取組を行うことが必要です。

(4) 職場・企業

職場や企業では、仕事に関して強い不安やストレスを感じている労働者も多いことから、心理的、社会的ストレスに対応するための心の健康づくりとともに、ストレスの原因となる長時間労働や職場環境等に対する取組が重要です。

このため、これらのストレスによるメンタルヘルス不調の未然防止や職場のストレス軽減に資するストレスチェック制度を導入するほか、休職者が職場復帰しやすい環境づくりなどに取組むなど、積極的に自殺対策に取り組むことが大切です。

(5) 医療機関

医療機関は、自殺既遂者・未遂者やうつ病・アルコール依存症等の精神障がい者への医療提供のほか、インターベンション(危機介入)、ポストベンション(事後対応)の取組が重要です。

また、地域において、うつ病等の自殺の危険性の高い人の早期発見に努め、確実に精神

科医療につなぐため、保健、福祉、労働、教育その他関係機関との連携体制の構築を図ることが重要です。

(6) 報道機関

報道機関による自殺報道では、事実関係に併せて自殺の危険を示すサインやその対応方法等自殺予防に有用な情報を提供することにより大きな効果が得られる一方で、WHO（世界保健機関）の「自殺事例報道に関するガイドライン」によると、自殺手段の詳細な報道、短期集中的な報道は他の自殺を誘発する危険性もあるとされています。

このため、国民の知る権利や報道の自由も勘案しつつ、適切な自殺報道が行われるよう報道機関による自主的な検討のための取組が重要です。

(7) 関係機関・民間団体

県民総ぐるみで自殺対策を進める上で、関係機関・民間団体の活動は不可欠です。保健、医療、福祉、法律、経済、教育、労働等、様々な分野の関係機関・民間団体は、相互の連携に向けた取組を行うとともに、それぞれの専門的な立場から、県内の自殺防止の取組に積極的に参画する役割を担っています。

自殺防止を目的とする活動のみならず、関連分野での活動も自殺対策に寄与し得ることを理解し、他の主体と連携・協働の下、積極的に自殺対策に参画する必要があります。

(8) 地域

近年、少子高齢化により、核家族化やひとり暮らし高齢者世帯が増加する中で、地域の絆の重要性が改めて認識されており、隣人等の生活の変化や心身の不調に気づくことができるのは、同じ地域で生活する住民同士です。

特に、本県では他都道府県よりも早く高齢化が進んでいることから、ひとり暮らし高齢者に対し、地域住民同士が声掛けや見守り活動を行うことが重要です。

(9) 市町村

市町村は、地域の状況に応じた必要な自殺対策を企画立案するとともに、中長期的な視点をもって総合的かつ計画的に自殺対策を推進する役割が求められています。

地域の状況を分析する中で、過労、消費生活、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの様々な社会的要因を把握し、県や関係機関、民間団体、企業、地域住民等の関係者の連携による包括的な生きる支援を地域レベルで積極的に展開していく必要があります。

(10) 県

県は、自殺対策基本法の基本理念に則り、自殺対策について、国と連携を図りながら、地域の実情に応じた自殺対策の企画立案を行うとともに、とくしま自殺予防センターや保健所における電話・面接相談をはじめ様々な事業を実施する責務があります。

このため、自殺対策連絡協議会等を通じて、関係機関及び団体と緊密な連携・協力を図るとともに、本計画に基づく自殺対策の総合的かつ効果的な施策の推進に積極的に取り組めます。

2 連携協力体制

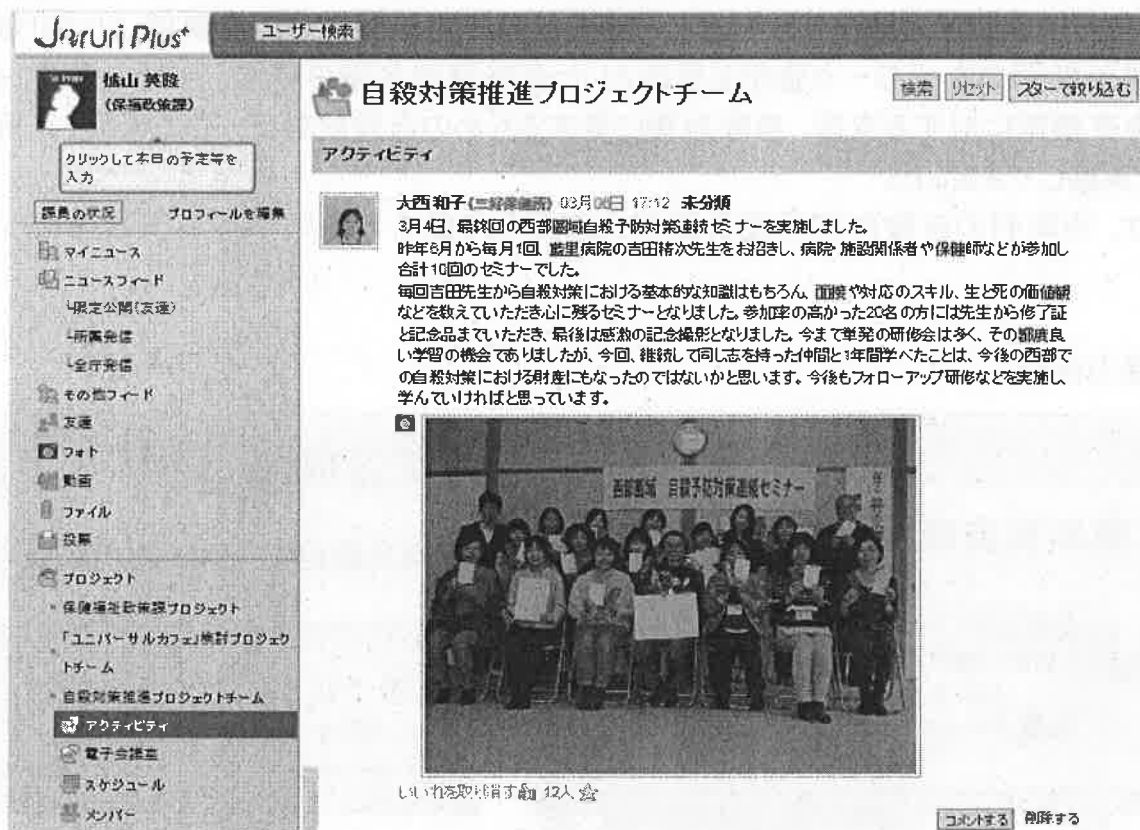
(1) 県庁内における連携体制

① 自殺対策推進本部

自殺対策推進本部では、保健、医療、福祉、消費生活、労働、経済、教育、警察等の部局が、最新の自殺統計や取組状況について定期的に情報共有や意見交換を行い、各部局が全庁一丸となって「自殺者ゼロ」に向けた取組を推進します。

② 自殺対策推進プロジェクトチーム(庁内SNS・JoruriPlus)

自殺対策を推進する関係部局の担当者からなる、県自殺対策担当者プロジェクトチームは、庁内LANに設けられているSNS「JoruriPlus」を通じて、それぞれが実施する取組・行事の周知や結果について、速やかに情報共有や意見交換を行える体制を構築します。



自殺対策推進プロジェクトチームページ(庁内SNS・Joruri+)

(2) 関係機関・民間団体等との連携体制

① 徳島県自殺対策連絡協議会における連携

県内の関係機関・民間団体等で構成される「徳島県自殺対策連絡協議会」において、自殺対策が総合的かつ効果的に実施されるよう、県に対する提案や助言をいただくとともに、自殺予防に関する事業を構成団体が連携して実施することにより、県民総ぐるみで「自殺者ゼロ」に向けた取組を推進します。

② 「自殺予防の取組の相互協力に関する協定」を締結した民間団体との連携

「自殺予防の相互協力に関する協定」を締結した民間団体と連携を図りながら、それぞれの専門的な立場から、自殺予防に関する取組を展開します。

(3)各地域における連携体制

① 市町村自殺対策連絡会議等

県及び市町村等による、県保健所自殺対策連絡協議会及び市町村自殺対策連絡会等を通じて、各地域における自殺の実態を共有するとともに、各地域の先駆的・効果的な取組等について情報交換を行うなど、県内の自殺対策の更なる推進を図ります。

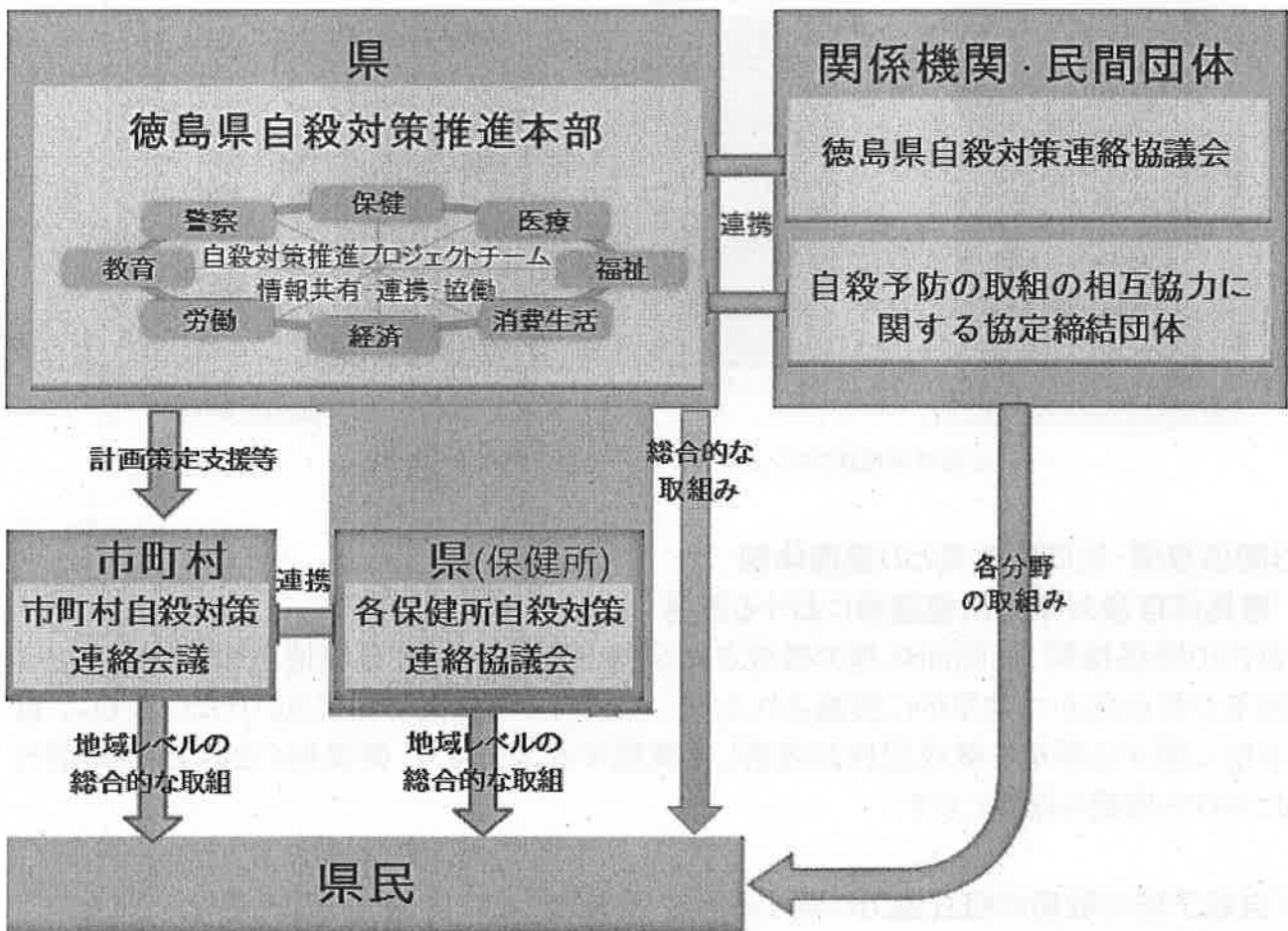
② 「とくしま自殺予防センター」と地域の連携体制

本県では、平成22年3月より、各地域の総合的な自殺対策の推進を図るため、保健福祉政策課及び精神保健福祉センターにおいて「とくしま自殺予防センター」を設置し、民間関係団体との更なる連携強化などの取組を行っています。

県民から寄せられる、うつ病、思春期、アルコール、薬物など自殺へ発展する可能性のある様々な悩みに対する相談支援をはじめ、地域の自殺対策関係者の資質向上に向けた研修会や関係機関のネットワーク強化を目的とした連絡調整会議の開催、自殺未遂者・自殺者の家族支援等に対する支援、自殺対策に資するための自殺統計データの収集・分析・提供などを実施してきました。

今後は、市町村の自殺対策行動計画等の策定を支援するため、様々な支援を行っていきます。

[連携協力体制]



3 計画の進行管理

本計画において定めた計画の方向性や数値目標等については、年齢層別や対象者の状態ごとの対策を効果的に組合せるとともに、県民一人ひとりが自殺予防の主役となるよう関係機関・団体との連携を図りながら総合的に推進していきます。

さらに、社会経済情勢や自殺統計の動向等を注視しながら、県内における自殺の実態の把握に努めるとともに、自殺対策連絡協議会等からの意見を踏まえ、取組内容や実施方法等の検証・評価を行い適宜修正していくことにより、計画の適切な進行管理を行っていきます。

また、本計画は、国が推進すべき自殺対策の指針である「自殺総合対策大綱」や、本県の総合的な施策方針である「新未来『創造』とくしま行動計画」等との整合性を図る必要があることから、これらが見直しになった際には、併せて内容の整理を行うものとします。

[PDCAサイクルの展開]

